

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月4日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中坊 督
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期累計期間	第78期 第3四半期累計期間	第77期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,702,031	5,355,361	6,503,884
経常利益 (千円)	247,810	469,268	455,400
四半期(当期)純利益 (千円)	160,444	314,359	322,791
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	32,203	48,159	38,285
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	6,421,402	6,797,183	6,631,575
総資産額 (千円)	7,931,882	8,837,685	8,164,574
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.90	27.28	27.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.79	27.04	27.74
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	80.4	76.3	80.7

回次	第77期 第3四半期会計期間	第78期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.29	4.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され持ち直しの動きがみられたものの、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や供給面での制約、原材料価格の高騰による影響等、依然として先行きが不透明な状況であります。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては主力製品のシリーズ化や国の畜産クラスター事業*の採択が一定程度進んだことにより、高品質な国産飼料増産と食料自給率の向上に寄与するエサづくり関連作業機の可変径ロールベアおよび細断型ホールクローブ収穫機等の伸張や、有機肥料散布機ミックスソーワ等の新製品投入効果もあり、国内売上高は増収となりました。また、海外売上高は、感染症の影響により営業活動の縮減が続いたものの、中国向けの部品受注が増加したことや、オンライン展示会の活用効果により増収となりました。以上により、農業機械事業全体の売上高は前年同期比6億99百万円増加し50億59百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

軸受事業におきましては、得意先からの受注の減少により、売上高は前年同期比45百万円減少し2億96百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ6億73百万円増加し、88億37百万円となりました。これは主に電子記録債権が6億52百万円、商品及び製品が1億74百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が4億65百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ5億7百万円増加し、20億40百万円となりました。これは主に電子記録債務が4億69百万円、未払法人税等が39百万円それぞれ増加し、賞与引当金が71百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ1億65百万円増加し、67億97百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億99百万円増加し、自己株式が36百万円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高53億55百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益4億38百万円（前年同期比97.0%増）、経常利益4億69百万円（前年同期比89.4%増）、四半期純利益3億14百万円（前年同期比95.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

農機機械事業は、売上高50億59百万円（前年同期比16.0%増）、セグメント利益4億33百万円（前年同期比82.7%増）となりました。

軸受事業は、売上高2億96百万円（前年同期比13.4%減）、セグメント損失28百万円（前年同期はセグメント損失24百万円）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、76,759千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

* 畜産クラスター事業...政府による畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,506,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,487,900	114,879	-
単元未満株式	普通株式 5,900	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,879	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,506,200	-	2,506,200	17.90
計	-	2,506,200	-	2,506,200	17.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	861,659	1,011,901
受取手形及び売掛金	1,100,848	2,635,137
電子記録債権	954,966	2,160,719
商品及び製品	665,311	839,800
仕掛品	141,932	130,996
原材料及び貯蔵品	290,211	340,433
未収入金	1,529,537	1,672,507
その他	34,229	15,982
流動資産合計	4,578,696	5,253,950
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,048,873	1,025,051
機械及び装置(純額)	371,566	311,206
土地	562,140	562,140
その他(純額)	160,014	173,782
有形固定資産合計	2,142,594	2,072,181
無形固定資産		
投資その他の資産	145,438	213,255
投資有価証券	933,264	934,834
その他	365,366	364,159
貸倒引当金	786	696
投資その他の資産合計	1,297,844	1,298,298
固定資産合計	3,585,877	3,583,735
資産合計	8,164,574	8,837,685
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	298,209	2,285,096
電子記録債務	352,963	2,822,089
短期借入金	70,000	70,000
未払法人税等	36,333	76,248
賞与引当金	106,763	35,348
その他	412,597	2,465,653
流動負債合計	1,276,867	1,754,435
固定負債		
退職給付引当金	236,977	199,408
役員退職慰労引当金	4,700	4,100
その他	14,452	82,558
固定負債合計	256,130	286,066
負債合計	1,532,998	2,040,502

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	830,032	832,196
利益剰余金	4,609,984	4,809,105
自己株式	612,725	649,492
株主資本合計	6,177,291	6,341,809
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,173	404,856
繰延ヘッジ損益	129	171
評価・換算差額等合計	409,303	404,685
新株予約権	44,981	50,689
純資産合計	6,631,575	6,797,183
負債純資産合計	8,164,574	8,837,685

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,702,031	5,355,361
売上原価	3,292,149	3,644,569
売上総利益	1,409,882	1,710,792
販売費及び一般管理費	1,187,096	1,271,813
営業利益	222,786	438,978
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	10,097	11,454
不動産賃貸料	17,439	17,572
その他	4,283	7,525
営業外収益合計	31,826	36,555
営業外費用		
支払利息	181	186
不動産賃貸原価	3,751	3,681
売上割引	2,694	-
リース解約損	-	2,000
その他	175	397
営業外費用合計	6,802	6,266
経常利益	247,810	469,268
特別利益		
固定資産売却益	8	542
特別利益合計	8	542
特別損失		
固定資産廃棄損	14	-
投資有価証券評価損	854	-
その他	0	-
特別損失合計	869	-
税引前四半期純利益	246,949	469,810
法人税、住民税及び事業税	36,515	111,299
法人税等調整額	49,989	44,152
法人税等合計	86,505	155,451
四半期純利益	160,444	314,359

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高への影響も軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
未収入金	500,622千円	645,259千円

2 四半期会計期間末日満期手形等

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	3,058千円
電子記録債権	-	55,823
支払手形	-	1,731
設備関係支払手形 (流動負債「その他」)	-	2,860
電子記録債務	-	191,612
設備関係電子記録債務 (流動負債「その他」)	-	10,291

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	210,360千円	177,627千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	57,644	5	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	57,744	5	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	57,743	5	2021年3月31日	2021年6月22日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	57,468	5	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	152,512千円	152,512千円
持分法を適用した場合の投資の金額	195,472	272,399
	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	32,203千円	48,159千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,359,985	342,046	4,702,031	-	4,702,031
セグメント利益 又は損失()	237,301	24,698	212,603	10,182	222,786

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	5,059,249	296,111	5,355,361	-	5,355,361
セグメント利益 又は損失()	433,436	28,107	405,328	33,650	438,978

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期会計期間から、会計システム変更を契機に当社資産について報告セグメント別に整理を行ったため、セグメント資産について著しい変動はありませんが、参考情報としてセグメント資産残高を記載しております。

当第3四半期会計期間(2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額(注)	四半期貸借対照 表計上額
	農業機械事業	軸受事業			
セグメント資産	6,115,787	352,503	6,468,291	2,369,394	8,837,685

(注)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資産、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門にかかる資産等であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	農業機械事業	軸受事業	
日本	4,729,865	296,111	5,025,977
アジア	210,037	-	210,037
欧州	97,206	-	97,206
その他	22,140	-	22,140
顧客との契約から生じる収益	5,059,249	296,111	5,355,361
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	5,059,249	296,111	5,355,361

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	13円90銭	27円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	160,444	314,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	160,444	314,359
普通株式の期中平均株式数(株)	11,540,886	11,523,289
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円79銭	27円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	93,991	103,018
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・57,468千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2021年12月1日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社タカキタ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 敦司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。